

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

海部東部消防組合管理者 村上昌生

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	— %
全職員	83.8 %

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
消防長・次長・署長・消防司令長級 (7.8級)	— %
課長・主幹級 (6級)	— %
課長補佐級 (5級)	— %
係長級 (4級)	98 %

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	77.8 %
21～25年	95.1 %
16～20年	71.3 %
11～15年	— %
6～10年	99.2 %
1～5年	85.1 %

#### 【説明欄】

各欄「—」部分については、該当する女性職員がいないため。

(2) 勤続年数別男女差については26年～30年に該当する女性職員は1名で26年目であるため、26～30年目の男性職員より差異が発生している。(77.8%)

16年から20年目については女性2名のうち1名が育児休業中であり支給額が7割程度となるために差異が発生している。(71.3%)

1年から5年目については女性3名がいずれも短大卒であり、大卒の多い男性職員と初任給号数の差により差異が発生している。(85.1%)

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。